

常任委員会

審議状況

総務文教常任委員会

◆ 狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第9条第2項の規定により、生活に困窮する外国人に対する生活保護法の規定による保護に準ずる措置に関する事務を加えるため。

【結果】賛成全員の可決

◆ 地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第264号）の施行に伴い、所要の改正を行うため。

【主な質疑】

条例改正によって、保険税の負担が増えるというものではないということでしょうか。

答 個人の所得課税の見直しを行ったことに伴い、軽減判定部分の課税に不利益が生じないよう改正するもの。税額が増えるような内容ではない。

【結果】賛成全員の可決

◆ 狛江市立和泉児童館の指定管理者の指定について

【提案理由】

狛江市立児童館の設置及び管理制度に関する条例（昭和48年条例第3号）第14条第1項の規定により指定管理者に狛江市立和泉児童館の管理を行わせるため。

【結果】賛成全員の可決

建設環境常任委員会

社会常任委員会

【提案理由】

都市計画税率の特例期間を延長するため。

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】

◆ 狛江市後期高齢者医療に関する条例及び狛江市介護保険条例の一部を改正する条例

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】

◆ 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行に伴い、所要の改正を行ったため。

【結果】賛成全員の可決



議場コンサート

音楽を通じて議会を身近なものに感じてもらうため、11月16日(月)に本会議場で議場コンサートを開催しました。

出演は狛江高等学校箏曲部で、市の歌「水と緑のまち」、狛江市在住の金光威和雄さん作曲の「容」を演奏。3密を避けるために席数を制限して開催し、約80名の方々が演奏に耳を傾けていました。



議場結婚式が開催されました

市制施行50周年事業の一環として、11月22日(日)に本会議場で議場結婚式が開催されました。

当日は市の募集に対して応募したカップルが1組参加し、議会形式で結婚について質疑を行い、賛否を出席者の投票で決めるユニークな形で行われました。